

トイレ、台所、風呂などから発生する大量の汚水で川や海を汚さないため、社会インフラとして浄化施設は欠かせない。だが、大規模投資が必要な下水道処理施設が整備されていない地域はまだまだ多い。そんなところでは、簡便な「浄化槽」が活躍している。浄化能力に遜色なく、設置費用が抑えられ、地震など災害の被

害を受けにくく万一の場合でも復旧は早い。このため、多くの自治体が中山間地など人口の少ない地域で下水道より重視するようになっており、国も法整備や補助制度を設けるなど、改善や普及を後押ししている。10月1日は「浄化槽の日」。浄化槽の役割や使用に当たつての注意点などをまとめた。

あす10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽は、住宅、会社、公共施設などに設置し、そこから発生する汚水を川などに流せるまできれいにする。1週間ほどで設置でき、一般的な住宅の場合、設置スペースは車1台分ですむ。

■微生物と薬剤で処理

浄化の仕組みはシンプル。微生物の力で汚水の有機物を分解し、薬剤で殺菌消毒する。浄化能力は下水道処理施設とほとんど変わらないし、悪臭も出ない。

ただ、設備の維持管理は、基本的に個人が担つ。所有者は機能を発揮させるため定められた「保守点検」「清掃」「法定検査」を守らなければならない。

「保守点検」は、微生物に空気を送るポンプなどの設備チェックや薬剤の補充などだ。浄化槽の機能を維持させるためのもので、年3回以上の実施が義務づけられている。

「清掃」は汚泥の引き抜き、付属機器類の洗浄など。年1回以上必要とされている。

「法定検査」は、これら保守点検や清掃がきちんと行われているかを確認する。



合併処理浄化槽の法定検査の様子。所期の機能を確認するために実施が義務づけられている

家庭の汚水を分解・消毒

災害に強く設置も簡単

■6月に改正法成立

今年6月には合併処理浄化槽への切り替え促進などを目的とした改正浄化槽法が成立、来年度に施行される。浄化槽の役割が見直されるとともに、合併処理浄化槽の普及に弾みが付きました。改正浄化槽法では、新たな不具合が進んでいる単独処理浄化槽を、特定既存単独処理浄化槽に指定し、都道府県知事が所有者に対して除却等の措置をとるよう助言・指導・勧告・命令できるようになります。さらに同法では、「法定検査」の受検率向上も図る。淨

合併浄化槽へ移行後押し 設備更新 国から助成

合併処理浄化槽の本体の交

換事業

市川町や加古川市では、人

口減が進むエリアの下水道

整備計画の見直しに当たつて、浄化槽との経済比較調査を兵庫県水質保全センターで実施した。調査結果を踏まえて、こうした地域では設備投資、維持管理、災害への強さなどを比べると総合的に浄化槽が優れているとして、大胆な方針転換を進め

化槽管理の強化を図るため、都道府県知事に浄化槽台帳を整備するよう義務つけ、さらに保守点検業者の研修体制も充実させる。

■プロアや本体交換

このほか、浄化槽は設備の機能向上も進んでいる。特にポンプを動かすモーターなどの省エネ化は著しい。このため、国は「二酸化炭素排出抑制対策の一環として、「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」を拡充し、51人槽以上の合併処理浄化槽のプロア（エアポンプ）を省エネ型に更新する事業（11月29日募集終了）や、60人槽以上の

改修事業（10月31日募集終了）を実施した。調査結果を踏まえて、こうした地域では設

備投資、維持管理、災害への強さなどを比べると総合的に浄化槽が優れているとして、大胆な方針転換を進め

ている。

このほか、浄化槽は設備の機能向上も進んでいる。特にポンプを動かすモーターなどの省エネ化は著しい。このため、国は「二酸化炭素排出抑制対策の一環として、「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」を拡充し、51人槽以上の合併処理浄化槽のプロア（エアポンプ）を省エネ

型に更新する事業（11月29日募集終了）や、60人槽以上の

改修事業（10月31日募集終了）を実施した。調査結果を踏まえて、こうした地域では設

備投資、維持管理、災害への強さなどを比べると総合的に浄化槽が優れているとして、大胆な方針転換を進め

ている。

このほか、浄化槽は設備の機能向上も進んでいる。特にポンプを動かすモーターなどの省エネ化は著しい。このため、国は「二酸化炭素排出抑制対策の一環として、「省エネ型浄化槽システム導入推進事業」を拡充し、51人槽以上の合併処理浄化槽のプロア（エアポンプ）を省エネ

型に更新する事業（11月29日募集終了）や、60人槽以上の

改修事業（10月31日募集終了）を実施した。調査結果を踏まえて、こうした地域では設

備投資、維持管理、災害への強さなどを比べると総合的に浄化槽が優れているとして、大胆な方針転換を進め

ている。